

新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク対応について [Ver.5] 5月26日更新版

一般社団法人 日本アド・コンテンツ制作協会
専務理事 薬師寺 衛

政府は5月26日から緊急事態宣言を解除することを発表しました。東京都による「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の「外出自粛・協業要請等の緩和措置」は **STEP1** となり、徐々に「新しい日常」として業務が再開される段階となりました。

一般社団法人日本アド・コンテンツ制作協会は、この状況に対し参考となる指針を示すため、「新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク対応について(4/8Ver.4)」を[Ver.5]へ更新しました。ご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。
※この内容は状況に伴い、変更される可能性がある事をご了承ください。

記

【リスク環境における業務継続のフェーズ分類】

JAC ではリスク下での制作業務継続について、下記の分類を用意し、フェーズに応じた対応を考えています。

[0]平常継続フェーズ [1]条件付継続フェーズ [2]一時的中断選択フェーズ [3]一時的中断フェーズ

緊急事態宣言の解除に伴い、リスクフェーズを「[2]一時的中断選択フェーズ」に戻します。

このフェーズを JAC は「リアル業務条件付再開期」と捉え直し、下記の対策を講じながら制作業務を再開することを勧奨していきます。

しかしながら現状においても新型コロナウイルス感染リスクは解消されておらず(下記「with コロナにおけるリスクの類型」参照)、当面なお「メインスタッフ・出演者の感染」「撮影等施設の閉鎖」等により突発的に制作業務が中断する可能性はゼロとは言えない「条件付継続」状況にあることを認識・共有してください。

with*コロナにおけるリスクの類型

(*コロナ：新型コロナウイルス)

	説明	回避のために可能な努力
①人命リスク	a. 感染リスク(内部/外部スタッフの) b. クラスター発生リスク(社内/社外就労場所での)	①②a③a共通 ・安全配慮義務履行による回避努力(「3密」徹底回避は必須) ※完全なリスク回避は不可能[無症状の感染者による感染拡大の可能性] ・「3密」を満たす企画・演出は実施しない(リアルな大人数や高唱がある等)
②責任リスク	◆現場業務の性質自体に不可避な「責任」に繋がるリスクが内在し、「補償」も問題となる a. 業務特性リスク [設備]スタジオや会議室の特性上「3密」のうち「密閉」はそもそも避け難い [食事]長時間の現場業務ではスタッフへの食事提供は避け難い [調達]安全衛生用品不足の状況下では十全な対策の為の調達が困難な場合も b. 補償リスク(内部/外部スタッフの/外注先設備への) 感染・クラスター発生において、制作業務実施が明らかにその原因となり、さらに著しい安全配慮義務の欠如が証明された場合に発生する可能性	②a：[設備]定期的な換気 [食事]「個別・密閉性」[調達]参加者持参 ②b：事前に補償について関係者と書面で取り決める 参加者「同意書」、得意先「確認書」を事前にもらう事も検討 ③a：・都道府県境を越える○人以上のロケ・ロケバンは回避を検討 ・人目につかない環境の業務でも、「明らかに無理がある」等、参加者に納得されない業務は実施しない ③b：企画コンテ、演出コンテ、撮影、編集チェックを厳密に実施
③風評リスク	◆現状の社会通念上問題となる業務実施の事実が喧伝された場合に発生する可能性 a. 実施上のリスク：感染拡大を顧みず実施強行した業務について、第三者による書き込み・映像UP等で情報が流布した場合 b. 表現上のリスク：自粛すべき企画内容のまま発信した場合	
④納品リスク	◆感染拡大に起因する不可抗力の外的要因によるリスク(突発的発生もある) ex. 出演者やスタッフの突然のキャンセル・参加不能、スタジオやロケ地など施設の突然の閉鎖など	・代替手法を事前に検討し共有しておく ・安全対策が納期遅延要因となる場合は予めスケジュールに反映させておく
⑤予算リスク	◆感染拡大に起因する不可抗力の外的要因によるリスク(突発的発生もある) ex. 出演者やスタッフの突然のキャンセル・参加不能、スタジオやロケ地など施設の突然の閉鎖など	・代替手法を事前に検討し共有しておく ・安全対策が予算増大要因となる場合は予め予算に反映させておく
備考	※制作上の努力だけでは、上記リスクを回避することはできません。 ※制作会社個々の「業績リスク」も上記とは別に考慮すべき問題です。	

◎再開のための参考書面として「JAC 制作業務再開のための「ガイドライン第二版」を配布しています。
現状及びフェーズ別の対策詳細についてはそちらを参照し、下記を進めていくことを推奨します。

- ◇制作会社は、感染拡大リスクの最新情勢を常によく理解し、社内外の関係スタッフの安全優先を考慮した上で、個々に「社」の with コロナにおける安全衛生管理方針を含む制作業務再開ガイドラインを作成し、社内共有する。
また、必要に応じ「スタッフ」「出演者」「広告会社担当者」「アドバイザー担当者」等へも共有する。
- ◇「共有」の際の参考・サブテキストとして、必要に応じ「JAC 制作業務再開のためのガイドライン第二版」を配布・説明する等活用する。
- ◇with コロナの制作業務においては、業務参加時の「入場」の際に「検温」「入場記録」の実施が常態化していくと考えられるが、これについて、参加する「スタッフ」「出演者」「広告会社担当者」「アドバイザー担当者」等に理解を得るようにする。

この内容は状況に伴い、変更される可能性がある事をご了承ください。

新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談（コールセンター）：0120-565-653

受付時間 9：00～21：00

以上